# 3 茶関係予算

# (1) 茶·薬用作物等地域特産作物体制強化促進(茶支援関連)

【令和7年度予算概算決定額 1,150(1,138)百万円の内数】

## <対策のポイント>

産地の戦略に基づく**茶園の改植**や新植、**有機栽培や輸出向け栽培への転換**、簡易な園地整備、コスト低減に資する**生産・加工機械のリース導入**、需要 創出に向けた**消費者・実需者ニーズの把握や商品開発、茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成**等を支援します。

## <事業目標>

- 茶の生産量の増加(8.6万t [平成30年度] →9.9万t [令和12年度まで])
- 茶の輸出額の増加(153億円 [平成30年] →312億円 [令和7年まで])

# く事業の内容>

### 1. 全国的な支援体制の整備

茶の生産性向上や高付加価値化等を図るため、全国組織等による**消費者を起点としたサプライチェーン構築実証や日本茶の魅力発信等による需要拡大のための取組**等を支援します。

### 2. 地域における取組の支援

茶園の改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、 実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等 の改良・リース導入、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、 製造・加丁技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 中山間地農業ルネッサンス事業優先枠を設定

また、茶生産の担い手・茶工場・茶関連産業等の実需者が一体となり、**生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化**等の課題に対応する**新たな大規模茶産地モデルを形成**する取組を支援します(優先枠を設定)。

# <事業の流れ>

定額、1/2以內

民間団体等

## (関連対策)

- 1 施設園芸等燃料価格高騰対策(茶セーフティネット)
- 2 輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業 (輸出相手国における茶の残留農薬基準の設定)

# く事業イメージ>

## ・地域の戦略に基づく茶園の改植等・需要創出に向けた取組の支援









茶の改植や有機栽培・てん茶生産への転換等

ポの健康機能性の調査・FK

- ①改植、移動改植:15.2万円/10a、②新植:12万円/10a
- ③改植に伴う未収益期間の支援:14.1万円/10a(他品種への改植等は18.1万円/10a)
- ④棚栽培転換 (未収益支援) : 4万円/10a、⑤棚栽培転換に必要な資材費:10万円/10a
- ⑥台切り(未収益支援): 7万円/10a、⑦有機栽培への転換に伴う資材費:10万円/10a
- ⑧てん茶生産向け直接被覆栽培への転換に必要な資材費:10万円/10a
- ⑨茶園整理:5万円/10a (酸度矯正等を実施する場合は8万円/10a)
- ⑩輸出向け栽培体系への転換:5万円/10a
- ⑪中山間地域における有機転換に必要となる簡易な園地整備:1/2以内
- 迎農業機械等のリース導入:1/2以内



生産性向上に資する 農業機械 (乗用型 茶園管理機等)



エネルギーコスト削減に 資する茶加工機械等

・茶関連産業等と連携した新形態の 大規模茶産地モデル形成(優先枠)



[お問い合わせ先] 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2194)

等

#### (2) 共同利用施設の整備支援

# 【令和7年度予算概算決定額 19,952(12,052)百万円】 (令和6年度補正予算額 40,000百万円)

## く対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化と持続的** な発展及び食品流通の合理化に向け、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。また、食料・農業・農村基本法の改 正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用 施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

## <事業目標>

- 加工·業務用野菜の出荷量(直接取引分)の拡大(98万t「平成29年〕→145万t「令和12年まで))
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大(155地域「2028年度まで」)
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行「2050年まで]

## く事業の内容>

## 1. 強い農業づくり総合支援交付金

①食料システム構築支援タイプ

11,952 (12,052) 百万円

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつなが りの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解 決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

②産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷 貯蔵施設や冷凍野菜の加丁・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。

③卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なス トックポイント等の整備を支援します。

### 2. 新基本計画実装·農業構造転換支援事業

8,000(一)百万円

①共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利 用施設の再編集約・合理化を支援します。

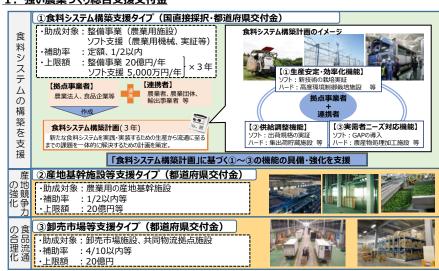
- ②再編集約・合理化のさらなる加速化
- ①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向け た支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

# <事業の流れ>

定額、1/2以内 (1の事業の一部) 1/2以内等 1/2以内等 農業者の組織 市町村 1/2以内等 都道府 する団体等 (1の事業の一部、 1/2以内等 2の事業)

# く事業イメージン

#### 1. 強い農業づくり総合支援交付金



### 2. 新基本計画実装·農業構造転換支援事業



# [お問い合わせ先]

(1の①②、2の事業) 農産局総務課牛産推進室 (03-3502-5945)

(103の事業) 新事業・食品産業部食品流通課(03-6744-2059)

# (3)産地生産基盤パワーアップ事業

# 【令和6年度補正予算額 11,000百万円】

## く対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援します。また、輸出事 業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作** 物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援します。

## <事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大(農林水産物・食品の輸出額:2兆円[2025年まで]、5兆円[2030年まで])
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加(10%以上「事業実施年度の翌々年度まで」)
- 産地における生産資源(ハウス・園地等)の維持・継承

# く事業の内容>

### 1. 新市場獲得対策

① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化 新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施 **設等の整備、**拠点事業者と連携する**産地が行う生産・出荷体制の整備**等を支援します。

② 園芸作物等の先導的取組支援

園芸作物等について、需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方 法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集 出荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経 **営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入**等を支援します。

## 3. 生產基盤強化対策

① 牛産基盤の強化・継承

農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改 **修、継承ニーズのマッチング**等を支援します。

② 全国的な土づくりの展開

全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組を支援します。

## <事業の流れ>

定額、1/2以内等

民間団体等 (都道府県、市町村を含む) 都道府県 定額、1/2以内等

(1①の事業)

農業者等 (農業者の組織する団体を含む)

(1②の事業)

農業者等

 $(1 \oplus, 2, 3)$ (農業者の組織する団体を含む) の事業)

※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

○新基本計画実装・農業構造転換支援事業

老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

## く事業イメージン

# 農業の国際競争力の強化

## 輸出等の新市場の獲得

# 産地の収益性の向上

## 新たな生産・供給体制



拠点事業者の 貯蔵・加丁施設





供給調整·流通 効率化に向けた 施設・機械





果樹・茶の改植や 省力樹形導入

# 収益力強化への計画的な取組



農業機械の リース導入・取得

リース導入・取得 スマート農業推進枠 特別枠の設定

施設園芸エネルギー転換枠 · 持続的畑作確立枠





・中山間地域の体制整備

生産基盤 継承ハウス、園地の の強化 再整備·改修



堆肥等を活用 した十づくり

生産資材

の導入

## [お問い合わせ先]

(1①、2の事業) 農産局総務課生産推進室(03-3502-5945)

(12、3①の事業)

園芸作物課

(03-6744-2113)

(12の事業)

果樹・茶グループ

(03-6744-2117)

(3②の事業)

農業環境対策課

(03-3593-6495)